

当院における院内感染防止対策の取り組み

2024年5月30日

当院では、患者様やご家族、当院の職員、来院者などに対し、感染症の危険から守るため、感染防止対策に取り組んでおります。

感染防止のため、ご不便、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

1. 院内感染対策に係る体制

山口院長を院内感染症管理者として診療所全体で感染対策に取り組んでいます。

2. 院内感染対策の業務内容

全ての職員が遵守する「感染防止対策業務指針」及び「手順書」を定め、職員の手洗いや消毒、状況に応じた防護服の着脱等を徹底しております。

3. 職員教育

全職員に対し、感染防止に対する研修を施行しています。

4. 抗菌剤の適正使用

当院では適切な抗生剤の種類、量、投与期間、投与方法を選択し、実施しています。

5. 感染対策連携

当院では、「外来感染対策向上加算」を算定しており、北播磨総合医療センターや小野市加東市医師会との感染対策連携を取っています。